

常務理事会から

認定心理士資格認定委員会について

資格担当の常務理事をしております。ふだん認定心理士の資格申請書類を取り扱う認定心理士資格認定委員会に出席し、委員長を務めます。前任期の期間内に小委員会を設けまして、いくつかの改訂を行いました。認定基準がHPで案内されているように2027年4月から改訂予定です。

https://psych.or.jp/qualification/standard_2027/

改訂点と趣旨は大きく3つありました。

第1に、実験実習の強調、確認です。基礎科目c領域におきましては、各大学の心理学関連コースにおきまして多かれ少なかれ実験演習の授業が実施されていることに鑑み、これらの履修を明確に資格要件にしております。基礎的な領域含めて、心理学の基本的な方法論を身に着けていることが期待される認定心理士として、ある程度基礎的な実験の訓練を経験していることを重視しております(c領域のうち2単位は基礎実験科目を必須とする)。この間、多くの大学にて公認心理師資格要件対応の学部カリキュラムの用意も進み、無理なく心理学実験を学ぶことができることを期待しております。また後述しますように、申請書類の不明確な点もこの実験をめぐって最も多く発生しており、事務局からの問い合わせも繁忙状態となっております。基礎的なc領域の資格要件を満たすような実験演習・実習のカリキュラム上のご対応も願うところのものです。

第2に、単位数の数量的要素として今回改訂させていただいた大きな点ですが、選択科目のd, e, f, g, hの5領域から、少なくとも4領域にわたって2単位ずつの基本主題の単位取得を含むことが要件となりました。これまで3領域4単位ずつを含むことを求めていましたが、大学での科目出講におけるセメスター化が進んで2単位科目がほとんどになっていることに対応しました。テーマによ

っては4単位をそろえることが難しい科目配分となっている大学もかなり見受けられます。領域数は増えて範囲は広がりますが、2単位を必須とすることで対応しやすくなるケースもあるかと思います。またさまざまな領域を広く学習してもらうことも有益な要件かと考えます。

第3に、d～hの領域の基本主題はほぼ以前のものから踏襲しているなかで、申請者から現在、問い合わせが多くなっている事柄として、公認心理師対応科目との対応関係があり、参考までにこういった対応を表中に例示して明確化しました。

同時に申請システム改修を進め、方向性のめどが立ち、現在は業者との話し合いを行い、新システム構築を進めているところです。

ご留意の点としましては、審査におきまして、基礎科目c領域において、実験・実習課題リストの届け出という手続きがありますが、ここを書き足らない、あるいは不明でよくわからない申請が散見されます。履修した実験の中身がわからず、申請者に事務局から問い合わせることが多発しております。審査委員会におきまして、この実験の中身が審査で最も保留とされてしまう要件となっております。大学で心理学関連の育成業務に関わっておられる先生方におかれましては、申請者たちに、実験・実習課題リストを正確に記すように、今一度気にかけていただけるよう、意識を喚起いただけますとたいへん助かります。審査もスムーズに進び、認定証の送付までより円滑に進むことと思います。

また、大学内でのカリキュラム改定時などにおきましても、実験演習・実習の求めています事項群が枠内に入っているかにつきまして、ご配慮いただけますと助かります。応用的な実験ばかりですと、委員会ではなかなか認定に至りません。実習のテーマ配置をぜひご確認ください。

(資格担当常務理事／清泉大学教授 北村英哉)